

教生学第 905 号
平成 26 年 3 月 18 日

各教育局長 様

学校教育局参事（生徒指導・学校安全）

高等学校等における生徒指導の徹底について（通知）

このことについては、これまでも指導いただいているところですが、3月に入り、複数の道立高等学校の生徒などが、卒業式の日深夜に飲食店において集団で飲酒し、酒類を提供した経営者が逮捕されるという事件が発生しました。

今後、年度末休業等で開放的になり、非行事故の発生などが懸念されることから、改めて次の点について万全を期すよう、管内の道立高等学校・中等教育学校及び高等部を設置する道立特別支援学校並びに関係市町村教育委員会に指導してください。

なお、別添写しのとおり、北海道警察本部生活安全部長から依頼がありましたので、併せて周知をお願いします。

記

- 1 日常の様々な機会を通して規範意識の向上や校内規律に関する指導の充実が図られるよう、全教職員の共通理解・共通行動に基づく生徒指導体制を整えること。
- 2 週末や大型連休の前、学校行事・生徒会行事の後などには、飲酒・喫煙、深夜はいかい等の未然防止に向けた指導を徹底すること。
- 3 カラオケボックスや寄宿舍、下宿など、生徒同士で集まることの多い場所での非行事故の未然防止に向けた指導を徹底すること。
- 4 近隣の学校や関係機関等と連携を図り、地域の巡回指導を行うなど、非行事故の防止に努めること。

（生徒指導・学校安全グループ）



道本少(非)第2339号
平成26年3月17日

北海道教育委員会教育長
立川 宏 様

北海道警察本部生活安全部長
渡部 武 夫

進級、進学時期における少年の非行防止に向けた対策について（依頼）

謹啓 早春の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、少年の非行防止や子どもを事件や事故から守る対策にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、例年、進学・進級の時期は、生活環境の変化に伴い、少年が深夜はいかい、喫煙、飲酒等の不良行為や、万引き、薬物乱用等の非行に走りやすい時期であり、現に新聞等で報道されておりますとおり、北見市内の飲食店において、高等学校の卒業式を終えたばかりの少年が卒業パーティーと称して集団で飲酒し、酒類を提供した経営者が逮捕されるという事件が発生しております。

つきましては、児童、生徒はもとより保護者の方々に対して、これらの不良行為、犯罪行為に走ることをないよう注意、指導をしていただけますよう、貴職が管轄する学校への周知方をお願い申し上げます。

謹言

担当 北海道警察本部少年課
電話 011-251-0110 (3077)